

庄内町からのお知らせ

児童扶養手当と調整する障害基礎年金等の範囲が変わります

これまで、障害基礎年金等^{※1}を受給している方でその額が児童扶養手当額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分以降は児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を受給できるようになります。

※1国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による傷害補償年金など。

●**対象**：障害基礎年金等を受給しているひとり親家庭

●**手続き**：児童扶養手当受給資格者の

①認定を受けている方…申請は不要です。

②認定を受けていない方…申請が必要です。随時受け付けています。

※詳細は問合せください。

■**問合せ**：子育て応援課子育て支援係 ☎0234-42-0171

庄内町行政改革推進委員募集

～みなさんの意見でより住みやすい町へ～

●**募集人数**：4人以内

●**応募資格**：次のいずれにも該当する方

①庄内町に住所を有する方
②庄内町の行財政改革の取組みに関心がある方

③年3回程度開催する委員会に出席できる方
(平日夕方の開催予定です)

●**任期**：令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年間)

●**応募方法**：次の2点を郵送、持参、FAXまたはメールにてご提出ください。

①氏名、住所、電話番号、生年月日、職業を記載したもの

②自己推薦書または、行財政改革について考えていること

※①②とも形式自由

●**応募締切**：2/26(金)必着

■**問・申込み**：総務課改革推進係 ☎0234-43-0297

FAX0234-43-2219

☐kaikakusuishin@town.

shonai.yamagata.jp

個人住民税(町・県民税)申告相談に関するお願い

令和3年2月中旬からの町・県民税の申告相談では「3密」を避ける対策を検討しています。申告資料(収支内訳書、医療費明細書)の事前作成、電子申告や郵送による申告にご協力をお願いします。

混雑回避にご協力ください

会場は、例年午前中が大変混雑します。午後は比較的空いていますので、待ち時間軽減のためにも時間帯にご配慮ください。混雑状況によっては、会場外でお待ちいただくことや、午後からの申告をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

確定申告書は、e-Tax(電子申告)や郵送などで提出しましょう

所得税の確定申告をされる方は、ご自宅のパソコンやスマートフォンから「ID・パスワード方式」または「マイナンバー方式」によるe-Taxの提出にご協力ください。

また、国税庁HPなどから確定申告書を作成し、郵送で提出することも可能です。

■**問合せ**：税務町民課住民税係 ☎0234-42-0143

お薬手帳、活用していますか？

お薬手帳 5つの①いこと

①医療機関にかかる時は必ず持って行きましょう

②言いたいことや伝えたいことを書いておきましょう

③一般用医薬品(OTC医薬品、大衆薬)・健康食品も記録して

④いつも携帯・いつも同じ場所に保管して

⑤一冊にまとめましょう

※お薬手帳についてのご質問、問合せはお近くの薬局へ！

■**問合せ**：税務町民課国保係 ☎0234-42-0152

余目第一公民館 成人講座

冬の必需品！
ミツロウで作ろう！
ハンドクリームとリップクリーム

●**日時**：1/30(土) 10:00～11:30

●**場所**：余目第一公民館

●**講師**：武田恵氏
(Green Bouquet)

●**参加料**：1,000円(材料代)

●**定員**：先着12人

●**申込締切**：1/20(水)

■**問・申込み**：余目第一公民館 ☎0234-42-2019

※ご不明な点はお気軽に問い合わせください。



今年度最後のチャンスです 人間ドック追加日程

ご自身の健康のため、ご家族のために1年に1回は健診を受けましょう。※申込みが必要です。

●**日時**：1/22(金)、1/26(火)、1/27(水)
受付8:20～9:20

※全て男女混合日のため、内科診察が午後になります。

●**場所**：庄内検診センター(酒田市)※送迎バスはありません

●**内容**：特定健診・がん検診【肺・胃・大腸・子宮頸・乳(原則偶数年齢の方)・前立腺(40.45.50.55.60.65.70歳の方)】

■**問・申込み**：保健福祉課健康推進係 ☎0234-43-0817

1月24日執行予定の山形県知事選挙について

【投票日当日(1月24日)の投票所開設時間】

場所	開設時間
第1投票区～第8投票区の投票所	7:00～19:00
第9投票区・第10投票区の投票所	7:00～18:00

※各投票区の投票所は、告示後に郵送される「投票所入場券」をご確認ください。

※第1投票区投票所は、「役場B棟会議室1・2」に変更となります。

【期日前投票所の場所、開設期間および開設時間】

場所	開設期間	開設時間
役場B棟会議室1・2	1/8(金)～	8:30～
立川総合支所ロビー	1/23(土)	20:00

※投票所入場券裏面の「宣誓書」に、あらかじめ記入してお持ちいただくと、スムーズに投票できます。

◆「役場B棟会議室1・2」は2階です。エレベーターが使用できます。

新型コロナウイルス感染症への対応

- ・投票所の出入口に消毒液と検温器を設置します。
- ・定期的に換気を行い、記載台などはこまめに消毒を行います。
- ・筆記用具は、使い捨ての鉛筆を用意します。
- ・事務従事者はマスク、フェイスガードなどを着用します。

選挙人のみなさまへお願い

- ・投票所内では、マスクの着用や手指消毒、咳エチケット、身体的距離の確保にご協力ください。
- ・混雑緩和のため、期日前投票の利用や、混み合う時間帯を避けるなどのご協力をお願いいたします。(投票日直前の金曜日や土曜日、当日の午前中は混み合う傾向があります。)

■**問合せ**：庄内町選挙管理委員会 ☎0234-42-0128

「里の名水・やまがた百選」に庄内町から初選定！

10月26日に「里の名水・やまがた百選」が発表され、立谷沢地区の新田集落にある「市郎右衛門新田湧水」が選定されました。これは、地域の湧水を守り、大切にすることを県内全域に広げ、水環境の保全に役立てていくことを目的とした県の事業で、町からは初めての選定となります。

11月26日には県庁で選定書交付式が行われ、湧水の保全活動を行う管理者である加藤俊和さん(新田)が出席。吉村美栄子山形県知事より選定書が伝達されました。加藤さんは「新田集落の入口にある『市郎右衛門新田湧水』が選定されて大変光栄です。これを機に、これからも集落でしっかり管理していきますので、ぜひお立ち寄りください」と話していました。

